

自動販売機設置場所の貸付等についての入札説明書

板橋区（以下「区」という。）では、区施設利用者及び従事職員の利便性の向上、災害時における飲料水の確保、施設等の余裕スペースの活用並びに収入確保を図るため、区施設に設置する自動販売機（以下「自販機」という。）の設置事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

1 入札物件一覧表

物件番号	所在地 施設名・設置場所	設置面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置	
1	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所① 9階職員休憩室	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	災害 対応型	※1△	※3○	/	
	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所⑨ 南館 6階 教育支援センター	1.55 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災害 対応型				
	板橋区舟渡四丁目 16 番 6 号 リサイクルプラザ③ 処理ゾーン	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型				ペットボトル 販売不可
2	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所② 9階職員休憩室	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型	ペットボトル 販売不可	※3○		/
	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所⑧ 南館 6階教育支援 センター	1.55 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災害 対応型	※1△			
	板橋区舟渡四丁目 16 番 6 号 リサイクルプラザ② 処理ゾーン	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型	ペットボトル 販売不可			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
3	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所③ 南館 1 階東口風除 室	1.55 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	エバーサル デザイン	ペットボトル 販売不可	※3○	
	板橋区高島平八丁目 29 番 2 号 熱帯環境植物館② エントランス 前	1.5 m ²	横 1.05m×奥行 1.0m 横 0.45m×奥行 1.0m	災 害 対応型		※2△	
	板橋区舟渡四丁目 16 番 6 号 リサイクルプラザ④ プラザゾー ン屋外	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
4	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所④ 南館 2 階コミュニ ケーションスペース	1.33 m ²	横 1.2m×奥行 0.9m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所⑥ 南館 4 階コミュニ ケーションスペース	1.33 m ²	横 1.2m×奥行 0.9m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
	板橋区舟渡三丁目 5 番 8 号 ものづくり研究開発連携センター 第一ビル① 1 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区舟渡一丁目 13 番 10 号 企業活性化センター① 2 階	1.45 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
5	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所⑤ 南館 3 階コミュニ ケーションスペース	1.33 m ²	横 1.2m×奥行 0.9m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 板橋区役所⑦ 南館 5 階コミュニ ケーションスペース	1.33 m ²	横 1.2m×奥行 0.9m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
	板橋区小豆沢一丁目 8 番 1 号 志村坂上地域センター 志村コミ ュニティーホール②3 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型		※2△	
	板橋区成増三丁目 11 番 3-405 号 成増地域センター④ 5 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
6	板橋区板橋一丁目 55 番 16 号 ハイレイフプラザ 1 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区舟渡三丁目 5 番 8 号 ものづくり研究開発連携センター 第一ビル② 1 階	1.7 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区舟渡三丁目 22 番 4 号 ものづくり研究開発連携センター 第二ビル 3 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区舟渡一丁目 13 番 10 号 企業活性化センター② 2 階	1.45 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
6	板橋区小茂根三丁目 12 番 21 号 小茂根福祉園 1 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	ユニバーサル デザイン	※1△	※2△	
	板橋区高島平九丁目 25 番 12 号 障がい者福祉センター③ 3 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	ユニバーサル デザイン			
7	板橋区高島平八丁目 29 番 1 号 高島平ふれあい館 1 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	災害 対応型	※1△	※2△	
	板橋区前野町四丁目 16 番 1 号 おとしより保健福祉センター③3 階	1.31 m ²	横 1.2m×奥行 0.8m 横 0.35m×奥行 1.0m	ユニバーサル デザイン			
	板橋区成増五丁目 19 番 41 号 しらさぎ児童館 1 階	1.5 m ²	横 1.0m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	通常型			
	板橋区常盤台四丁目 14 番 1 号 教育科学館 地下 1 階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	災害 対応型	ペットボトル 販売不可		
8	板橋区東坂下二丁目 20 番 9 号 板橋東清掃事務所① 1 階	1.8 m ²	横 1.2m×奥行 0.9m 横 0.8m×奥行 0.9m	災害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区東坂下二丁目 20 番 9 号 板橋東清掃事務所③ 3 階	1.04 m ²	横 1.05m×奥行 0.8m 横 0.4m×奥行 0.5m	災害 対応型			
	板橋区東坂下二丁目 7 番 16 号 志村清掃事業所① 機械室前	1.55 m ²	横 1.05m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	災害 対応型			
	板橋区徳丸一丁目 16 番 1 号 板橋西清掃事務所① 2 階	1.7 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型			

物件 番号	所 在 地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
9	板橋区東坂下二丁目 20 番 9 号 板橋東清掃事務所② 3階	1.55 m ²	横 1.15m×奥行 1.0m 横 0.8m×奥行 0.5m	災 害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区東坂下二丁目 7 番 16 号 志村清掃事業所② 3階	1.3 m ²	横 1.05m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
	板橋区徳丸一丁目 16 番 1 号 板橋西清掃事務所② 2階	1.7 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区西台二丁目 39 番 11 号 板橋西清掃事務所西台中継所 管 理棟前	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 1.0m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
10	板橋区加賀一丁目 10 番 5 号 植村記念加賀スポーツセンター① 1階	1.09 m ²	横 1.05m×奥行 0.8m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型	※1△	※3○	
	板橋区氷川町 28 番 9 号 氷川図書館① 1階	1.35 m ²	横 1.1m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型		※2△	
	板橋区高島平三丁目 13 番 1 号 高島平図書館① 1階	1.7 m ²	横 1.2m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区西台三丁目 13 番 2 号 西台図書館 1階	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
11	板橋区氷川町 28 番 9 号 氷川図書館② 1 階	1.35 m ²	横 1.1m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型	※1 △	※2 △	
	板橋区高島平三丁目 13 番 1 号 高島平図書館② 1 階	1.44 m ²	横 1.2m×奥行 0.85m 横 0.5m×奥行 0.85m	災 害 対応型			
	板橋区加賀一丁目 10 番 15 号 東板橋図書館 1 階	1.9 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.6m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区常盤台四丁目 3 番 1 号 中央図書館	1.23 m ²	横 1.02m×奥行 0.96m 横 0.5m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
12	板橋区常盤台四丁目 3 番 1 号 板橋区平和公園①	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型	ビン 販売不可	※2 △	
	板橋区前野町四丁目 59 番 1 号 見次公園①	1.65 m ²	横 1.2m×奥行 0.85m 横 1.0m×奥行 0.63m	災 害 対応型			
	板橋区板橋一丁目 39 番 1 号 南板橋公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区上板橋二丁目 38 番 3 号 七軒家公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			
	板橋区常盤台三丁目 15 番 7 号 水久保公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
13	板橋区常盤台四丁目3番1号 板橋区平和公園②	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>	ビン 販売不可	※2△	※3○
	板橋区前野町四丁目59番1号 見次公園②	1.65 m ²	横 1.2m×奥行 0.85m 横 1.0m×奥行 0.63m	災害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
	板橋区板橋一丁目23番1号 板橋駅前公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
	板橋区栄町35番1号 板橋大山公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
	板橋区常盤台一丁目13番1号 常盤台公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
14	板橋区坂下二丁目19番1号 城北公園①	1.62 m ²	横 1.2m×奥行 1.05m 横 0.6m×奥行 0.6m	災害 対応型	ビン 販売不可	※2△	
	板橋区高島平二丁目34番 高島平緑地	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型			
	板橋区三園一丁目41番17号 溝下公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災害 対応型			

物件 番号	所在地 施設名・設置場所	設置 面積	設置可能範囲 上段：自動販売機 下段：回収ボックス	機能	販売不可	電子マネー キャッシュレス 決済対応	防犯 カメラ 設置
15	板橋区坂下二丁目 19 番 1 号 城北公園②	1.62 m ²	横 1.2m×奥行 1.05m 横 0.6m×奥行 0.6m	災 害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>	販売不可 ビン	※2△	※3○
	板橋区赤塚五丁目 35 番 27 号 赤塚溜池公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
	板橋区赤塚新町三丁目 35 番 1 号 赤塚新町公園	1.8 m ²	横 1.3m×奥行 1.0m 横 0.5m×奥行 1.0m	災 害 対応型 <small>(防犯カメラ設置)</small>			
16	板橋区加賀一丁目 10 番 5 号 植村記念加賀スポーツセンター② 1 階	1.09 m ²	横 1.05m×奥行 0.8m 横 0.5m×奥行 0.5m	ユニバーサル デザイン	※1△	※3○	
	板橋区加賀一丁目 10 番 5 号 植村記念加賀スポーツセンター③ 2 階	1.185 m ²	横 1.2m×奥行 0.8m 横 0.45m×奥行 0.5m	災 害 対応型			
	板橋区加賀一丁目 10 番 5 号 植村記念加賀スポーツセンター④ 1 階(アイス)	1.05 m ²	横 1.0m×奥行 0.8m 横 0.5m×奥行 0.5m	アイス			

※ 設置場所は巻末資料「配置図」及び現地にて確認してください。

※1△ 制限はありませんが、自販機導入商品は施設管理者の許可を取ってください。

※2△は努力義務、※3○は対応必須です。

2 スケジュール

項目	日程
入札説明書配布	令和5年12月4日（月）から
入札参加申込受付期間	令和5年12月4日（月）から12月18日（月）まで
入札参加資格の通知	令和5年12月22日（金）まで
質問受付期間	令和5年12月22日（金）から12月25日（月）まで
質問回答	令和5年12月27日（水）
入札及び開札	令和6年1月10日（水）
契約書等の提出	令和6年2月7日（水）頃
契約の締結（貸付等開始）	令和6年4月1日（月）

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 法人にあっては東京都内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては板橋区内で事業を営んでいること。
- (4) 自販機の設置業務において、令和5年4月1日現在、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (5) 東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月6日区長決定）第2条に規定する暴力団及び暴力団員等でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体もしくはその構成員でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けているもしくは過去に受けたことのある団体、その他役員または構成員でない者であること。
- (8) 設置事業者の募集において、落札後正当な理由なく辞退してから2年を経過しない者でないこと。
- (9) 申込開始日から開札日までに東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

4 売上実績（年間）及び最低入札価格（月額）

物件番号	施設名・設置場所	※1 売上実績	最低入札価格 (月額)	内訳
1	板橋区役所①9階職員休憩室	1,785,750円	41,744円	27,057円
	板橋区役所⑨南館6階教育支援センター	454,870円		6,892円
	リサイクルプラザ③処理ゾーン	514,500円		7,795円
2	板橋区役所②9階職員休憩室	3,203,900円	100,009円	72,816円
	板橋区役所⑧南館6階教育支援センター	1,323,190円		20,048円
	リサイクルプラザ②処理ゾーン	471,570円		7,145円
3	板橋区役所③南館1階東口風除室	2,393,420円	75,954円	54,396円
	熱帯環境植物館②エントランス前	815,760円		12,360円
	リサイクルプラザ④プラザゾーン屋外	607,060円		9,198円
4	板橋区役所④南館2階コミュニケーションスペース	735,320円	38,041円	11,141円
	板橋区役所⑥南館4階コミュニケーションスペース	1,426,830円		21,619円
	ものづくり研究開発連携センター第一ビル①1階	292,590円		4,433円
	企業活性化センター①2階	111,990円		848円
5	板橋区役所⑤南館3階コミュニケーションスペース	1,777,440円	62,637円	26,931円
	板橋区役所⑦南館5階コミュニケーションスペース	1,887,270円		28,595円
	志村坂上地域センター志村コミュニティホール②3階	385,480円		5,841円
	成増地域センター④5階	167,630円		1,270円

物件 番号	施設名・設置場所	※1 売上実績	最低入札価格 (月額)	内訳
6	ハイライフプラザ 1 階	1,048,420 円	38,254 円	15,885 円
	ものづくり研究開発連携センター第一ビル②1 階	532,480 円		8,068 円
	ものづくり研究開発連携センター第二ビル 3 階	68,970 円		523 円
	企業活性化センター② 2 階	226,810 円		3,437 円
	小茂根福祉園 1 階	422,090 円		6,395 円
	障がい者福祉センター③ 3 階	260,440 円		3,946 円
7	高島平ふれあい館 1 階	407,860 円	21,554 円	6,180 円
	おとしより保健福祉センター③ 3 階	44,080 円		334 円
	しらさぎ児童館 1 階	101,850 円		772 円
	教育科学館 地下 1 階	941,670 円		14,268 円
8	板橋東清掃事務所① 1 階	487,970 円	14,347 円	7,393 円
	板橋東清掃事務所③ 3 階	150,920 円		1,143 円
	志村清掃事業所① 機械室前	316,250 円		4,792 円
	板橋西清掃事務所① 2 階	134,460 円		1,019 円
9	板橋東清掃事務所② 3 階	156,270 円	19,377 円	1,184 円
	志村清掃事業所② 3 階	189,820 円		1,438 円
	板橋西清掃事業所② 2 階	260,770 円		3,951 円
	板橋西清掃事務所西台中継所管理棟前	845,070 円		12,804 円
10	植村記念加賀スポーツセンター① 1 階	2,080,560 円	58,538 円	47,285 円
	氷川図書館①1 階 ※2	143,650 円		967 円
	高島平図書館①1 階	477,160 円		7,230 円
	西台図書館 1 階	201,700 円		3,056 円

物件 番号	施設名・設置場所	※1 売上実績	最低入札価格 (月額)	内訳
11	氷川図書館②1階 ※2	139,760円	35,204円	941円
	高島平図書館②1階	212,180円		3,215円
	東板橋図書館1階	233,910円		3,544円
	中央図書館	1,815,260円		27,504円
12	板橋区平和公園①	2,243,180円	79,829円	33,988円
	見次公園①	685,980円		10,394円
	南板橋公園	1,217,970円		18,454円
	七軒家公園	374,040円		5,667円
	水久保公園	747,520円		11,326円
13	板橋区平和公園②	1,954,530円	48,479円	14,807円
	見次公園②	918,960円		6,924円
	板橋駅前公園	801,110円		6,069円
	板橋大山公園	1,057,590円		8,012円
	常盤台公園	1,667,030円		12,629円
14	城北公園①	1,106,020円	36,598円	16,758円
	高島平緑地	780,250円		11,822円
	溝下公園	529,220円		8,018円
15	城北公園②	1,668,880円	32,476円	12,643円
	赤塚溜池公園	1,418,190円		10,744円
	赤塚新町公園	1,199,700円		9,089円

物件番号	施設名・設置場所	※1 売上実績	最低入札価格 (月額)	内訳
16	植村記念加賀スポーツセンター②1階	996,790円	48,350円	15,103円
	植村記念加賀スポーツセンター③2階	378,310円		5,732円
	植村記念加賀スポーツセンター④1階(アイス)	1,815,970円		27,515円

最低入札価格(月額)には、消費税及び地方消費税に相当する額は加算されていません。

※1 令和4年度の売上実績を用いています。

※2 物件番号10及び11番の氷川図書館は、令和7年9月から12月の4か月間、改修工事に伴う休館期間があるため、最低入札金額(月額)を32/36しています。

5 自販機の設置条件

(1) 設置事業者の施設使用形態

① 物件番号1～11、16以外

地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づき区が設置事業者に対し、行政財産である土地若しくは建物の一部を賃貸するものです。

② 物件番号12～15

都市公園法(昭和31年法律第79号)及び東京都板橋区立公園条例(昭和36年条例第12号)に基づき設置許可を与えるものです。

(2) 貸付等期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 貸付料(物件番号1～11、16以外)

入札により貸付料を決定します。

各年度の貸付料を区が定める期限(毎年度4月末日)までに納付(1年分の貸付料を一括前払い)していただきます。

(4) 使用料(物件番号12～15)

入札により使用料を決定します。

各年度の使用料を区が定める期限(毎年度4月末日)までに納付(1年分の使用料を一括前払い)していただきます。

(5) 貸付等期間内に30日以上連続して、施設の維持管理に係る補修工事等のため自販機を使用できないときは、既納の貸付料又は使用料のうち、当該期間中の貸付料又は使用料を日割り計算により返還を求めることができます。

ただし、4 売上実績(年間)及び最低入札価格(月額)の※2の施設については、最低入札価格の算出において、休館期間を差し引いて計算しているため、上記には該当しません。

(6) 設置費の負担等

自販機の設置・撤去、証明用電気計器(以下「子メーター」という。)の設置、電源を確保するための電気工事(電源が無い場合)並びに安全対策等は設置事業者が行い、これに要する費用はすべて設置事業者の負担とします。また、電気工事を必要とするときは施設管理者の指示に従って行い、工事完了後は、その旨を直ちに当該施設管理者に報告し、検査を受けてください。

(7) 電気料金

- ① 子メーターを設置していただき、電気料金を区が発行する納入通知書により、指定する日までに納入していただきます。
毎月の電気料計算方式は次のとおりです。

【計算方式】		
貸付又は設置 許可物件の 月額電気料金	= 子メーターの直結する 親メーターによって 計算される月額電気料金	× $\frac{\text{子メーターの表示する月間消費電力量}}{\text{子メーターの直結する親メーターの表示する月間消費電力量}}$

(8) 販売品目

①物件番号 (1~15)

缶、ペットボトル、紙パック、ビン等の飲料水とし、酒類、タバコは除きます。

②物件番号 (16)

アイスクリーム類及び氷菓とし、酒類、タバコは除きます。

なお、自販機設置後の販売品目の変更は、施設管理者と協議のうえ、施設利用者等のニーズに合わせて適宜行ってください。

また、機器(回収ボックスも含む)を設置する前に、機器のカタログ及び販売品目の一覧を提出してください。機器及び販売品目の変更を行う場合も同様とします。

(1) なお、板橋区地球温暖化対策実行計画における区施設でのプラスチック製品の使用抑制を行っているため、「1 入札物件一覧表」にペットボトル不可記載の自販機については、※ペットボトルの販売は不可とする。詳細については、配置図の特記事項を参照ください。

※缶の場合は可能な限りキャップ付き缶を導入してください。

(2) 公園設置の自販機はビンの販売は不可です。

(9) 販売価格

標準販売価格以下としてください。ただし、下記物件については記載通りに対応すること

・物件番号1、2、3のリサイクルプラザは設置後に自販機販売価格を値上げする場合は、設置事業者が施設所管課と協議を行い、値上げの同意を得てください。

ただし、既に同施設で契約されている他の自動販売機があるため、販売価格変更に伴い、他より販売価格が高くなった場合、売上に影響する可能性があります。

ます。

・物件番号8及び9に導入する自動販売機の500mlミネラルウォーター販売価格について、設置事業者が施設所管課と協議を行い、販売価格を決定してください。

ただし、既に同施設で契約されている他の自動販売機のミネラルウォーター販売価格は90円以下となっているため、他より販売価格が高くなった場合、売上に影響する可能性があります。

(10) 機器等の設置

- ① 「自販機の据付基準」（JIS規格）や業界自主基準などを遵守した転倒防止策を講じてください。
- ② 「自販機堅牢化基準」（日本自動販売機工業会）や偽造硬貨又は偽造紙幣の使用による犯罪の防止など設置場所に応じた防犯対策を講じてください。
- ③ 「災害対応型」、「ユニバーサルデザイン」、「通常型」、「アイス」の指定に応じた自販機を設置してください。

「災害対応型」は、災害時に、電源の供給が断たれた状態であっても自販機内の飲料品を提供できる機能とします。

「ユニバーサルデザイン」は、高齢者、障がい者等の利用に配慮した機能とします。

「通常型」は、「災害対応型」、「ユニバーサルデザイン」以外のものとします。

「アイス」は、アイスクリーム類及び氷菓のみを取り扱う自販機とします。

- ④ 自販機の外観はデザインや使用する色彩など、周辺設置場所への景観配慮に努めること。また、特記事項にデザインの指定がある場合は対応してください。
- ⑤ 自販機の管理及び販売品目に関すること以外の宣伝広告類の掲示はできません。
- ⑥ 社会貢献活動やSDGsへの取組みを積極的に行い、実施する場合は区へ報告してください。
- ⑦ 「照明の自動点灯」「学習省エネ」「ピークカット」など消費電力量の低減技術を導入した機器や、ノンフロン冷媒を採用した機器など環境負荷の軽減に努めてください。
- ⑧ 容器回収ボックスは、物件ごとに容器の種類に応じた分別回収ボックスを設置してください。ただし、同一施設内に飲料用自販機が併設されている物件については、事業者間で協議し、適切な分別回収が可能であれば共同利用を可とします。また、使用済容器以外の投入を禁止する旨の表示をするほか、使用済容器投入口は紙等の一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けのあるものとし、使用済容器と一般ゴミの混入防止を図ること。
- ⑨ 複数台を設置する箇所については、設置する順序など、事業者間で調整してください。
- ⑩ 「1 入札物件一覧表」に※3の記載がある自販機は電子マネー・キャッシュレス決済対応とすること。その他の施設についても可能な限り電子マネー・

キャッシュレス決済対応を行うように努力し、対応できない場合は区と協議してください。

- ⑪ 物件番号13及び15については自販機に防犯カメラを設置してください。なお、画像管理は契約事業者にて行い、関係機関による画像開示要求についても対応してください。また、機器等も含めて適正に管理すること

(11) 維持管理及び衛生管理

- ① 「食品衛生法」（昭和22年法律第233号）や業界自主基準などを遵守した商品の品質、衛生管理の徹底を図ってください。
- ② 商品の補充及び金銭管理並びにゴミの回収及びリサイクルは適切に行ってください。また、搬出入の時間及び経路については、施設管理者の指示に従ってください。
- ③ リサイクルについては、積極的に水平リサイクルに取り組むこと。
- ④ 自販機及び自販機周辺の清掃を適宜行ってください。また、容器回収ボックスから、容器があふれないように回収を行ってください。屋外に設置する自販機については特に留意してください。
- ⑤ 通商産業省（現経済産業省）、農林水産省、大蔵省（現財務省）、厚生省（現厚生労働省）の4省共同通達「自動販売機に対する統一ステッカー貼付の実施要綱」に基づき、自販機管理者ステッカーを解りやすい位置に貼付してください。自販機等の故障、保守修理、問い合わせ及び苦情については設置事業者の責任において速やかに対応してください。また、故障等の連絡にかかる経費は設置事業者の負担とします。

(12) 災害時における自販機商品の無償提供に関する協定について

地震、風水害等の災害時において、自販機内の商品を無償提供することについて、区と別途協定書を締結していただきます。ただし、既に区と自販機の有償貸付契約を締結している場合及びアイス自販機において、設置事業者は、協定書を締結する必要はありません。協定書については、区と有償貸付契約が継続している間は有効になります。

(13) 災害時における飲料水等の供給に関する協定について

板橋区地域防災計画に基づき、災害応急対策業務を実施する必要が生じた場合の飲料水等（ミネラルウォーター、その他の飲料）の供給について、区と別途協定書を締結していただきます。ただし、上記（12）と同様に、既に区と自販機の有償貸付契約を締結している場合及びアイス自販機において、事業者は、協定書を締結する必要はありません。

(14) その他

各設置場所における個別の条件については、配置図の特記事項を確認のうえ、対応すること。また、関係法令の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、商品販売に必要な許可、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行ってください。なお、本仕様書に定めのない事項については、区と協議のうえ決定します。

6 実績報告

月毎の販売個数及び売上金額について、実績報告書（様式4号）にて定期的に区へ報告してください。

複数台を一括契約している場合は、設置場所ごとに実績報告書を作成してください。

7 入札参加申込書及び提出書類

次に該当するものを、入札物件の件数にかかわらず1部提出してください。なお、提出していただいた書類は返却いたしません。

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申込書（様式1号）	○	○
②	誓約書（様式2号）	○	○
③	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
④	住民票		○
⑤	納税証明書その1	○	○
⑥	設置する自販機及び回収ボックスのカタログ （デザインが分かることが条件）	○	○
⑦	販売品目のカタログ	○	○
⑧	現在自ら管理・運営している物件の契約書（写） ※3年以上管理・運営していることがわかるもの ※現在板橋区において、入札により自販機を設置している業者については不要	○	○
⑨	※設置予定の防犯カメラ設置自販機のカタログ （防犯カメラの仕様が分かることが条件）	○	○

※ ③、④及び⑤については発行後3か月以内の原本とします。⑤については申込日に取得できる、直前の年分のものとします。法人については法人税を、個人については所得税の納税証明書を提出してください。

※ 回収ボックスは大きさや分別種類などがわかるものであれば、写真などでも可とします。

※ 防犯カメラ設置自販機のみ対象です。

8 入札参加申込書及び提出書類の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和5年12月18日（月）午後4時まで

(2) 受付日時 令和5年12月4日（月）から

令和5年12月18日（月）の午前9時から午後4時まで
ただし、正午から午後1時までの時間帯並びに土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けていません。

(3) 提出場所 板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区役所 北館 4階 15番窓口
総務部契約管財課管財用地係
窓口に直接持参

(4) 提出方法

9 入札参加資格の審査及び通知

区において入札参加資格の審査を行い、審査結果を入札参加申込書の「事務担当者」欄にご記入いただいた電子メールアドレス宛に送信します。

送信予定日 令和5年12月22日(金)まで

10 質問及び回答

(1) 質問期間 令和5年12月22日(金)から

令和5年12月25日(月)午後4時まで

(2) 質問方法 質問は、電子メールにてお願いします。

質問受付電子メールアドレス so-kanzai@city.itabashi.tokyo.jp

(3) 回 答 令和5年12月27日(水)までに、入札参加申込書の「事務担当者」欄にご記入いただいた電子メールアドレス宛に、質問に対する回答を送信します。

※ 質問者を伏せて、質問内容及びその回答は、すべての入札参加者に送信します。

11 入札及び開札の執行について

(1) 会 場 板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区役所 本庁舎、南館4階 災害対策室 AB

(2) 日 時 令和6年1月10日(水)

物件番号	予定時刻	入札件数
1～6	10時00分～10時30分	6
7～12	10時30分～11時00分	6
13～16	11時00分～11時20分	4

※ 入札は、物件番号順に行います。当日は時間に余裕を持ってご来庁ください。なお、庁舎駐車場のサービス券等は発行しません。公共交通機関等をご利用ください。

(3) 入札方法

入札書(様式3号)に記入して、横四つ折りにし、金額が見えないようにして入札箱に投函してください。

(4) 入札金額

① 入札金額は、月額貸付料又は使用料を記入してください。

② 税抜き額(消費税及び地方消費税に相当する額を加算しない金額)を記入してください。

③ 内訳の合計額を記入してください。ただし、内訳金額は、それぞれの最低入札価格を下回らないようにしてください。また、この内訳金額は契約書等を作成の際に使用します。

(5) 落札決定価格

入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した

金額をもって落札価格とします。ただし、土地（物件番号1のリサイクルプラザ③処理ゾーン、2のリサイクルプラザ②処理ゾーン、3の熱帯環境植物館②エントランス前及びリサイクルプラザ④プラザゾーン屋外、9の板橋西清掃事務所西台中継所管理棟前、12～15の各公園）に設置する場合は加算されません。

(6) 入札保証金

入札保証金は免除とします。

(7) 入札及び開札に係る事項

入札及び開札に係る基本的事項は、「競争入札参加者心得【紙入札案件用】」の第9条から第22条の規定によります。なお、4ページの10条「封をして、」と11ページの「封書の書き方」は削除したものと読み替えます。

(8) 制限事項

次の物件については、入札の参加に制限があります。

対象物件：物件番号1，2

① 物件番号1を落札した場合は、物件番号2の入札に参加することはできません。

12 落札者の決定方法

(1) 最低入札価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(2) 落札者となるべきものが2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない区職員にくじを引かせるものとします。

13 契約の締結に係る事項

(1) 物件番号12～15以外

① 別途「区有財産有償貸付契約書」により、契約を締結するものとします。

② 契約保証金は免除とします。

③ その他契約の締結に係る事項については、「競争入札参加者心得【紙入札案件用】」の第23条及び第24条の規定によります。

(2) 物件番号12～15

別途「板橋区立公園自動販売機の運営管理業務に関する協定書」を締結後、都市公園法（昭和31年法律第79号）及び東京都板橋区立公園条例（昭和36年条例第12号）に基づき設置許可を行います。

(3) 契約締結の名義

入札参加申込書に記載された名義で締結します。

(4) 印紙税の取り扱い

契約書又は協定書に貼付する収入印紙は、落札者の負担になります。ただし、設置場所が建物内の場合は必要ありません。

14 担当・問い合わせ先

(1) 入札に関すること

総務部契約管財課管財用地係 電話 03 (3579) 2243
所在地 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区役所 本庁舎北館4階

(2) 機器の設置に関すること

下記担当課係にお問い合わせください。

- ① 物件番号1～5 板橋区役所
契約管財課庁舎管理係 電話 03 (3579) 2082
- ② 物件番号1～3 リサイクルプラザ
資源環境推進課資源循環協働係 電話 03 (3579) 2258
- ③ 物件番号3 熱帯環境植物館
環境政策課自然環境保全係 電話 03 (3579) 2593
- ④ 物件番号4、6 ものづくり研究開発連携センター、ハイライフプラザ、
企業活性化センター
産業振興課産業支援係 電話 03 (3579) 2172
- ⑤ 物件番号5 各地域センター
地域振興課庶務係 電話 03 (3579) 2161
- ⑥ 物件番号6 小茂根福祉園、障がい者福祉センター
障がいサービス課施設係 電話 03 (3579) 2363
- ⑦ 物件番号7 高島平ふれあい館
長寿社会推進課計画調整係 電話 03 (3579) 2371
- ⑧ 物件番号7 おとしより保健福祉センター
おとしより保健福祉センター管理係 電話 03 (5970) 1119
- ⑨ 物件番号7 しらさぎ児童館
子育て支援課子育てサービス係 電話 03 (3579) 2475
- ⑩ 物件番号7 教育科学館
生涯学習課社会教育推進係 電話 03 (3579) 2633
- ⑪ 物件番号8、9 板橋東清掃事務所、志村清掃事業所
板橋東清掃事務所管理係 電話 03 (3969) 3721
- ⑫ 物件番号8、9 板橋西清掃事務所、西台中継所
板橋西清掃事務所管理係 電話 03 (3936) 7441
- ⑬ 物件番号10、11 各図書館
中央図書館管理係 電話 03 (3967) 4475
- ⑭ 物件番号12～15
土木部管理課占用係 電話 03 (3579) 2505
- ⑮ 物件番号10、16 植村記念加賀スポーツセンター
スポーツ振興課管理係 電話 03 (3579) 2505